

MIGAKIプロジェクトポータルサイト及び白浜海水浴場ホームページの制作・運用保守業務 委託仕様書

1 委託業務名

MIGAKIプロジェクトポータルサイト及び白浜海水浴場ホームページの制作・運用保守業務

2 業務の目的

佐賀県には豊かな地域資源を活かした魅力ある県有施設が多数あるが、施設を設置・整備した部局がそのまま所管していたことから、時代や利用者のニーズに十分対応できていないものや「利用者目線」での活用が十分でないものがある。

県では、MIGAKIプロジェクト(以下「プロジェクト」という。)として、こうした県有施設を利用者目線で磨き上げ、佐賀県の未来に向けて、交流人口の増加を図ることとしており、令和6年度にブランディング戦略を策定している。

本業務では、上記ブランディング戦略に基づき、MIGAKIプロジェクトポータルサイトを制作し、公共施設の利活用に関心のある民間事業者等に対しプロジェクトの情報を発信するほか、プロジェクト対象施設の一つである白浜海水浴場のホームページを制作し、当該施設の利用促進を図ることを目的とする。

3 業務の内容

(1) MIGAKIプロジェクトポータルサイトの制作及び運用保守

次の①から⑤を満たすMIGAKIプロジェクトポータルサイト(以下「本ポータルサイト」という。)を制作し、完成後は運用保守を行うこと。

MIGAKIプロジェクトの詳細については、別紙1の「MIGAKIプロジェクトブランディング戦略 概要版」を参考にすること。

① 構成

別紙2の構成イメージに基づき制作すること。

② 内容

[全体]

- ・ 何の情報があるかどこにあるかわかりやすく、見やすい構成、デザインとすること。
- ・ プロジェクトの説明文やロゴマーク、対象施設の写真等については、県から提供する。

[トップページ]

- ・ サイトの趣旨や特徴が伝わるものとし、タブ等を設置することにより、本ポータルサイト内の各コンテンツに到達できるようにすること。

[ABOUT]

- ・ MIGAKI プロジェクトの概要を掲載すること。

[NEWS]

- ・ MIGAKI プロジェクトに関するお知らせを掲載すること。画像が添付可能な仕様とすること。時系列で新しいものが上に並ぶようにすること。

[PROJECTS—対象施設一覧]

- ・ プロジェクト対象施設及び対象事業の概要を掲載する個別ページを制作すること。ま

た、個別ページには当該施設及び事業の HP へのリンクを掲載すること。

[PROJECTS—プロジェクト一覧]

- ・ MIGAKI プロジェクトとして実施する各種事業について、事業概要や事業プロセス（プロジェクトマップ）等の最新状況を掲載すること。

[TAKE ACTION—情報を受け取る]

- ・ 公共施設の利活用に関心のある民間事業者等が MIGAKI プロジェクトに関する最新情報を受け取るためのメールアドレス登録ができるようにすること。登録されたメールアドレスは、県からの MIGAKI プロジェクトに関する最新情報や事業者公募等のお知らせに使用することを想定しているため、随時県に報告すること。
- ・ 対象施設の SNS 一覧へのリンクを掲載すること。

[TAKE ACTION—参加する]

- ・ MIGAKI プロジェクトに関する事業者公募等の一覧を掲載すること。
- ・ プロジェクト対象施設及び対象事業のうち、予約が可能なものについて、当該施設及び事業の HP の予約ページへのリンクを掲載すること。

[TAKE ACTION—寄付する]

- ・ 佐賀県税政課が実施している「プロジェクト応援寄付」の一つとして、MIGAKI プロジェクトへの寄付を促進するため、佐賀県税政課の「プロジェクト応援寄付」のページにリンクすること。リンク先の URL は契約締結後に県から指定する。

<参考:佐賀県 HP(プロジェクト応援寄付)>

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00356866/index.html>

[CONTACT]

- ・ 別途県が指定する問い合わせ先を掲載すること。
- ・ 問い合わせフォームを作成し、掲載すること。

③ 公開時期

公開時期は、令和7年7月を想定すること。

④ コンテンツの更新

本ポータルサイトは CMS 形式とし、県もコンテンツを更新できるようにすること。

⑤ バナーデザインの制作

他の関連 HP から本ポータルサイトへのリンクを設定する際に使用するバナーデザインを制作すること。

⑥ その他

制作にあたっては、MIGAKI プロジェクトブランディング戦略推進業務の受託事業者等の関係者と共有しながら進めるため、必要に応じて、関係者との打ち合わせに参加すること。

(2) 白浜海水浴場ホームページの制作及び運用保守

次の①から⑤を満たす白浜海水浴場ホームページ(以下「本ホームページ」という。)を制作し、完成後は運用保守を行うこと。

① 構成

別紙3の構成イメージに基づき制作すること。

② 内容

[全体]

- ・ 何の情報があるかわかりやすく、見やすい構成、デザインとすること。
- ・ 施設の写真については、県から提供する。
- ・ 現在、太良町ホームページ内で掲載している白浜海水浴場に関する内容については、本ホームページに集約することを想定しているため、制作時の参考とすること。

<参考:太良町ホームページ>

https://www.town.tara.lg.jp/kanko/_1900/_1232.html

[トップページ]

- ・ サイトの趣旨や特徴が伝わるものとし、タブ等を設置することにより、本ホームページ内の各コンテンツに到達できるようにすること。
- ・ 遊泳期間中(7月～8月)は別途県が提供する遊泳可能時間カレンダーの画像を掲載すること。

[NEWS]

- ・ 時系列で白浜海水浴場に関するお知らせやイベント情報を掲載すること。画像が添付可能な仕様とすること。時系列で新しいものが上に並ぶようにすること。

[白浜海水浴場について]

- ・ 白浜海水浴場の紹介テキストと写真を掲載すること。紹介内容には、開設期間、利用時間、遊泳可能時間カレンダー、施設使用料、付帯施設の情報を含めること。

[マップ]

- ・ 白浜海水浴場の住所と交通案内を掲載すること。
- ・ Google マップのほか、白浜海水浴場の周辺マップを制作し掲載すること。
- ・ 太良町観光協会のHP「観光 たら」へのリンクを掲載すること

<参考:太良町観光協会のHP「観光 たら」>

<https://tara-kankou.jp>

[利用案内]

- ・ 白浜海水浴場の利用の際のルール等を掲載すること。
- ・ 「海浜公園内行為許可申請書」について、別途県が指定する様式及び提出先情報を掲載すること。

[お問い合わせ]

- ・ 別途県が指定する問い合わせ先を掲載すること。
- ・ お問い合わせフォームを作成し、掲載すること。

[MIGAKI PROJECT]

- ・ 本仕様書3(1)で制作する MIGAKI プロジェクトポータルサイトへのリンクを掲載すること。

③ 公開時期

公開時期は、令和7年7月を想定すること。

④ コンテンツの更新

本ホームページは CMS 形式とし、県又は指定管理者等もコンテンツを更新できるようにすること。

⑤ バナーデザインの制作

他の関連 HP から本ホームページへのリンクを設定する際に使用するバナーデザインを制作すること。

⑥ その他

制作にあたっては、MIGAKI プロジェクトブランディング戦略推進業務の受託事業者及び指定管理者等の関係者と共有しながら進めるため、必要に応じて、関係者との打ち合わせに参加すること。

4 完了報告等

委託業務の履行期間が満了したときは、直ちに業務の実施状況に関する完了報告書を提出するほか、MIGAKIプロジェクトポータルサイト及び白浜海水浴場ホームページそれぞれの以下成果物を県に提出し、検査を受けるものとする。

成果物は、納品前にアプリケーション及びプラットフォームの脆弱性診断を行い、問題を解消した上で納品すること。脆弱性診断についても、その結果を報告すること。

(1) 成果物

- ① 機能構造図
- ② Web サイト全体機能関連図
- ③ 個別システム単位の機能関連図
- ④ 画面一覧
- ⑤ 操作手順書

(2) 納品形態

- ① 書類(紙媒体)は、2部(原本1部、複写1部)提出すること。
- ② 書類(電子媒体)は、CD-R 又は、DVD-R により1部提出すること

5 履行期間

契約締結日～令和8年3月31日(火)

6 事業実施にあたっての留意事項

(1) 本ポータルサイト及び本ホームページ制作の留意事項

- ① JIS X 8341-3:2016 AA 以上を準拠すること。
- ② IPA「安全なウェブサイトの作り方」等を参考にセキュアコーディングを実施すること
- ③ ソフトウェア等の納品物は新規作成、改修に関わらず、納品前に、アプリケーション及びプラットフォームの脆弱性診断を行い、問題を解消した上で納品すること。脆弱性診断についても、その結果を報告すること。
- ④ ソフトウェア等の納品物はライフサイクルの全期間に渡り脆弱性の監視を行い、新たな脆弱性が確認された際には、県と相談の上、速やかに対応を行うこと。
- ⑤ 新たなドメインを取得すること。ドメイン名については、県と協議のうえ決定すること。
- ⑥ サーバーの保守管理を適切に行うこととし、想定され得るリスク及びリスクへの対応策について、県に提示すること。
- ⑦ 受託者及び外部サービスの選定については、原則として、下記(ア)又は(イ)の第三者認証等を取得していることを選定基準とする。

受託者の選定については、下記(ア)又は(イ)の第三者認証等を取得していない場合は、県が別途指定する方法(例:内部監査資料の開示、県が作成する情報セキュリティチェックシートの提出等)により、受託者のセキュリティ対策の水準等を確認するものとする。外部サービスの選定については、有効期間内である外部サービス及び外部サービス提供者を選定すること。

(ア)政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)のクラウドサービスリスト

(イ)国際標準化機構(ISO)のマネジメントシステム規格 27017 及び 27018

- ⑧ ページ閲覧者の操作性を考慮したコンテンツの作成を行うこと(表示速度を考慮したデータサイズ、使いやすいデザイン等)。
 - ⑨ iPhone 等、スマートフォンのブラウザにも最適化すること。
 - ⑩ A4縦型で印刷した場合に文字・画像等内容が損なわれずに印刷ができること。
 - ⑪ SEO(Search Engine Optimization)対策を講じること。
 - ⑫ 運用管理費用が低額となるようにシステムを構築すること。
 - ⑬ 障害発生時に速やかに復旧を行うための保守体制を確立し、サービス復旧に向けた初期対応を実施することとし、障害発生時及び復旧完了後は、速やかに県に報告すること。
 - ⑭ バックアップデータは日次作成するものとし、2世代以上管理すること。
 - ⑮ ウェブサイトはメンテナンス等の時間を除き、原則 24 時間 365 日の運用が可能であること。
 - ⑯ 閲覧者のアクセスが集中した場合でも、閲覧不可能とならないネットワーク構成とすること。
 - ⑰ 将来的な改善や拡張への対応が容易なウェブサイトとすること。
- (2) 本ポータルサイト及びホームページ運用保守の留意事項
- ① 運用保守について、必要な対策等を適切に実施すること。
 - ② 脆弱性の監視を行い、新たな脆弱性が確認された際には、県と相談の上、速やかに対応を行うこと。
 - ③ 障害発生時は、速やかに県に報告するとともに対応・復旧作業に努めること。

7 その他

- (1) 受託者が本業務において製作したデータやデザイン、写真、イラスト、文章等の著作物に関する全ての著作権(著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む)、意匠権等は、県に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、著作物の著作者人格権を県及び第三者に対して行使しないものとする。また、著作物は、県が認めた団体等については、随時使用、複製できるものとする。
- (3) 本仕様書に基づく業務に関し、第三者の知的財産権、所有権を侵害しないと。また、第三者との間に知的財産権、所有権など全ての権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争が県の責めに帰す場合を除き、受託者の責任において一切を処理すること。この場合、県は紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を責任者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。
- (4) 受託者の責に帰すべき理由により、県、又は第三者に損害を与えた場合は、受託者がその損害を賠償すること。

- (5) 本業務においては、個人情報保護及び情報セキュリティに関し細心の注意が必要とされるため、受託者へ以下の事項を義務付けるものとし、受託者は業務上知りえた情報が第三者に漏洩しないように十分注意すること。
- ア 業務上知り得た個人情報は、秘密を保持し、第三者への情報提供を禁止する。
 - イ 受託業務目的以外の利用を禁止する。
 - ウ 受託業務目的以外の個人情報データの複写または複製を禁止する。
 - エ 業務従事者による個人情報保護の誓約。
- (6) 県が業務を実施するにあたり必要となる旅費は、委託料に含めるものとする。
- (7) 中止等に伴って生じる委託金額の変更については、県と受託者が協議のうえ決定する。
- (8) 本仕様書に定めのない事項については、県と協議の上、決定する。

M I G A K I プロジェクト ブランディング戦略

概要版

令和7年3月27日現在

MIGAKIプロジェクトの事業展開

MISSION

民間の力を活用して、サービス・コストの最適化を行いながら、各施設の持つ本質的価値の磨き上げを行い、ポテンシャルを引き出すことで、人が集う施設に輝かせていく



- ・利用者満足度向上
- ・来場者の増加
- ・施設の収益化
- ・交流人口の拡大

MIGAKIプロジェクトブランディング戦略

MIGAKIプロジェクトの独自性・革新性の発信

- ✓ 使い目線を反映したプロセスの革新とムーブメント化
- ✓ クリエイティブな民間事業者の活用による関心の訴求
- ✓ 情報発信による意識醸成・認知向上



横ぐし

民間活用

未来志向

利用者視点

マーケット重視

フットワーク

現場主義

少年自然の家

- ✓ 利活用の検討 (波戸岬)
- ✓ 利用料金の見直し
- ✓ 利用者増に向けた対策



キャンプ場

- ✓ 指定管理範囲見直し (北山)
- ✓ ルートHの活用検討 (北山)
- ✓ エリア内の連携強化 (北山)



九年庵

- ✓ 新たな価値の創造、体感
- ✓ 公開経費の収益化
- ✓ 今後の利活用に向けた検討 (クリエイター起用)



KMAP

- ✓ 活用に向けた環境整備
- ✓ KMAPの機運醸成
- ✓ マリンアクティビティの参加者拡大、収益化



ビーチ

- ✓ エリアでの一体的整備に向けた検討 (イマリンビーチ)
- ✓ トライアルサウンディング



宇宙科学館

- ✓ 展示リニューアルの広報、集客
- ✓ 新たな集客コンテンツの検討



SAGAMIGAKI PROJECTとは

佐賀県の各地に散らばる県所有の公共施設。
例えば、文化施設、教育施設、港湾施設、海水浴場、文化財など。
なかには、設備の老朽化により更新のタイミングを迎えている施設、
時代や利用者のニーズに十分対応できていない施設、
未利用となっている施設も多く存在します。

それらの公共施設の存在意義を問い直すことにより、
未来を見据えた新しい価値を生み出し
エリアリノベーションへつなげていくために誕生したのが
MIGAKI PROJECTです。

ブランディング戦略の目的

佐賀県への
期待感UP

県有施設の磨き上げに特化した部署・プロジェクトが立ち上がったことを発信することにより、佐賀県の姿勢を県内外にPRしていく

担い手候補への
訴求

将来的に県有施設の活用を検討したい民間事業者へ情報やプロセスを訴求する

県民への
期待感醸成

県有施設や周辺エリアの魅力向上に対する県民への期待感を醸成する

県庁内部での
連携体制構築

ハードだけでなくソフトも連動して磨き上げを推進する必要がある。県庁内部で横断的に連携する体制構築に繋げる

MIGAKIプロジェクトの目指すべき姿

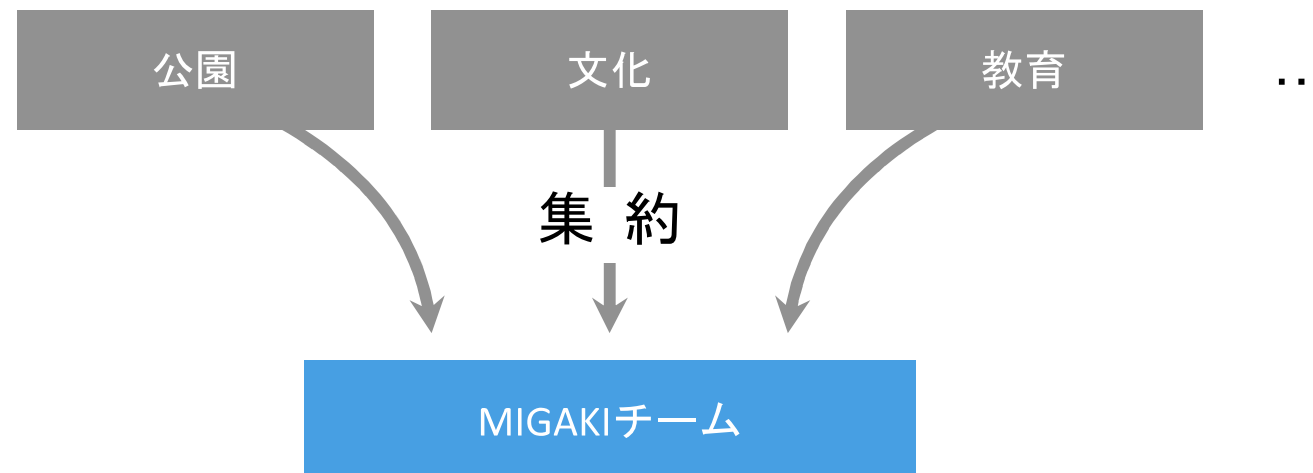
本プロジェクトの革新性は、下記の三本柱を同時に遂行することである。
既存の行政にはない役割のチーム(組織)であり、アクション(行動)である。

1. 事業再生
2. 統合と横展開
3. 施設からエリアへ

MIGAKIプロジェクトの目指すべき姿

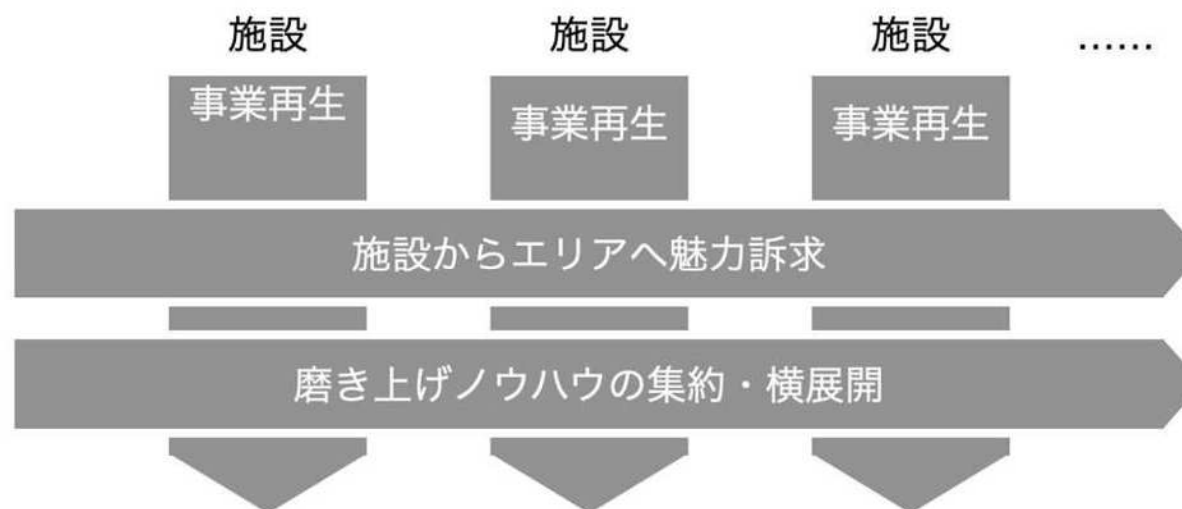
1. 事業再生

行政であるからこそ必要な経営的な価値と
公益性のバランスを大切にし、
既存施設の事業再生を推進する。



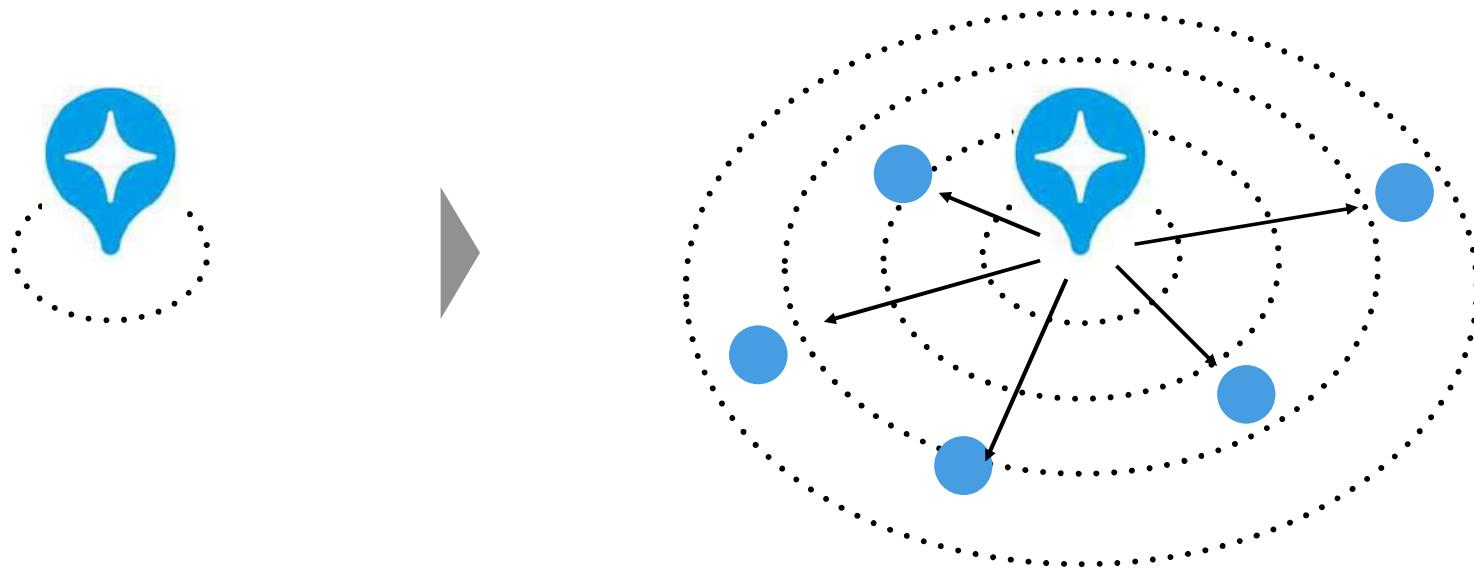
2. 統合と横展開

各部門に分散していた施設運営人材およびノウハウの統合と横展開を行う。
それにより、施設の魅力と経済性、活用者の満足を総合的に高めていく。



3. 施設からエリアへ

施設を再生することをトリガーとし、
周辺エリアにその影響を水の波紋のように広げてゆく。
点線から面に広がるエリアブランディングを推進する。



MIGAKIプロジェクトのターゲット

本プロジェクト全体および各対象施設のターゲットをそれぞれ下記の通り設定する。

		対象	目的
プロジェクト全体	メインターゲット	県有施設の活用に携わりたいプレイヤーとなりうる事業者や個人	潜在的なプレイヤーの発掘・育成
	サブターゲット	県民全体	県の政策への期待感向上 磨き上げに向けた機運醸成
		県内外の他の地方公共団体	先進的な事例として県内外に波及効果を生み出す
各対象施設	メインターゲット	各施設の特性に応じた活用に携わりたい事業者や個人	潜在的なプレイヤーの発掘・育成
	サブターゲット	各施設の特性に応じた利用者層	潜在的な利用者の発掘・定着

対象施設の現況整理及びポテンシャル

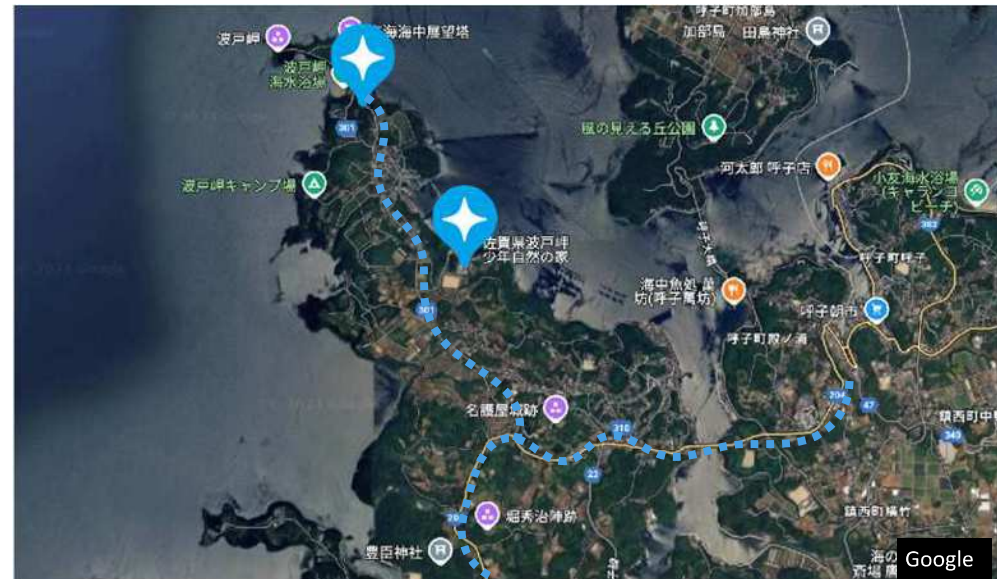
No.	物件名	所在地	築年数	事業スキーム	現状	令和7年度に特に注力してブランディングを実施する施設
1	波戸岬海浜公園	唐津市鎮西町	1989(H1)	指定管理	2018年(H30)にリニューアルし人気	
2	少年自然の家（波戸岬）	唐津市鎮西町	1999年(H11)	指定管理	活発に利用されている。福岡からの利用者が半数以上などの課題があり、位置付けの整理が必要	
3	北山キャンプ場 (佐賀県立21世紀県民の森キャンプ場)	佐賀市富士町	1980(S55)	指定管理	2023年(R5)にリニューアルし人気。 一部十分に活用されていない施設等がある。 2025年度(R7)からは一体的な指定管理とする。	◎
4	レイクサイド北山 (佐賀県立21世紀県民の森)	佐賀市富士町	1983(S58)	指定管理	同上	
5	少年自然の家（北山）	佐賀市富士町	1987(S62)	指定管理	活発に利用されている。一部施設の老朽化などが課題。	
6	少年自然の家（黒髪）	武雄市山内町	1975(S50)	指定管理	活発に利用されている。一部施設の老朽化などが課題。	
7	宇宙科学館	武雄市武雄町	1998(H10)	指定管理	2024年(R6)にリニューアル済み。	
8	九年庵	神崎市神埼町	1908(M41)	県直営	名勝としての年間2回の特別公開を実施している。 より幅広い方法での活用が検討されている。	
9	イマリンビーチ	伊万里市黒川町	1991(H3)	指定管理	ファミリーパーク（夢みさき公園）、福田マリーナまで含めて一体的に活用していく方針で伊万里市と調整中	
10	白浜海水浴場	藤津郡太良町	1994(H6)	指定管理	7~8月に海水浴場として開設しているが、利用者が減少している。夏以外の活用は少ない。	◎
11	ムツゴロウ公園	小城市芦刈町	2000(H12)	指定管理	市の施設と一体的に利用されているグラウンド。	
12	KMAP（唐津マリンアクティビティパーク）事業	唐津市西の浜	—	県直営	唐津・玄海エリアのマリンアクティビティの魅力高め、発信する事業。2024(R6)から、様々なマリンアクティビティを体験できるようにしている。	

対象施設の現況整理及びポテンシャル 波戸岬エリア（波戸岬海浜公園、波戸岬少年自然の家）



有効な民間活用の 可能性を探る

リニューアルしたキャンプ場と、あり方が検討されている少年自然の家、およびそこに至るルートグランブールを含めたエリア一体でブランディングする



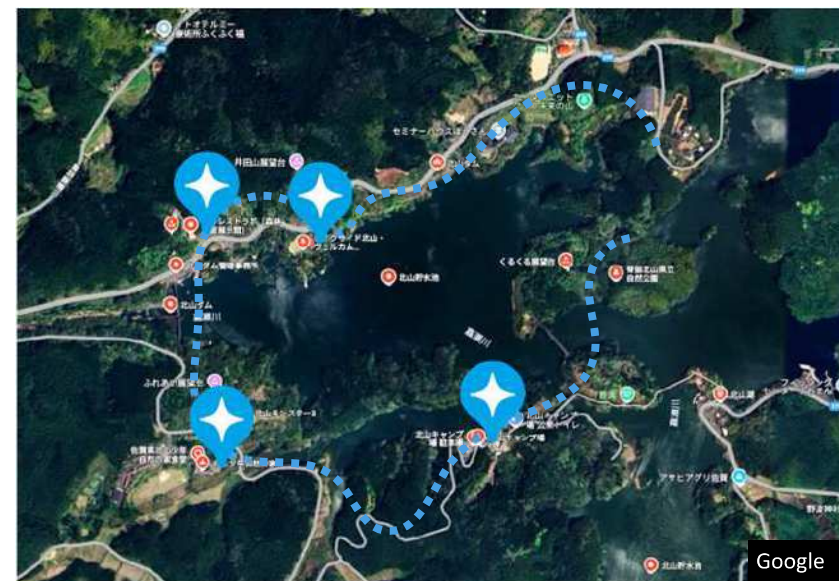
対象施設の現況整理及びポテンシャル

北山エリア（北山キャンプ場／レイクサイド北山／北山少年自然の家）



北山エリア全体の 周遊性・体験価値向上

エリア全体の周遊性・体験価値向上を目指し、
各施設と連携しながら
景観（サイン・樹木剪定等）、トイレの整備、
シェアサイクルの導入検討などを実施する

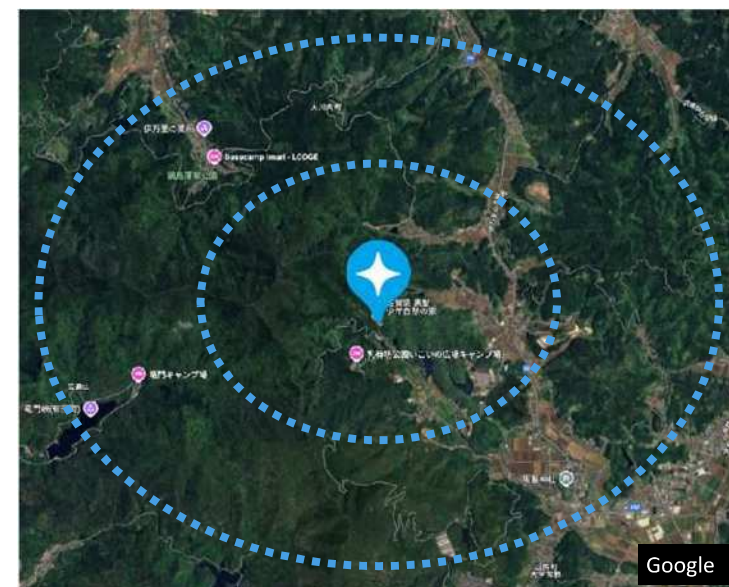


対象施設の現況整理及びポテンシャル 黒髪少年自然の家



利用目的を広げ 持続可能なあり方を検討

利用目的・利用者の幅を広げることも検討し、
少年自然の家の機能を維持・向上させる
ハード・ソフト両面の更新を行なっていく

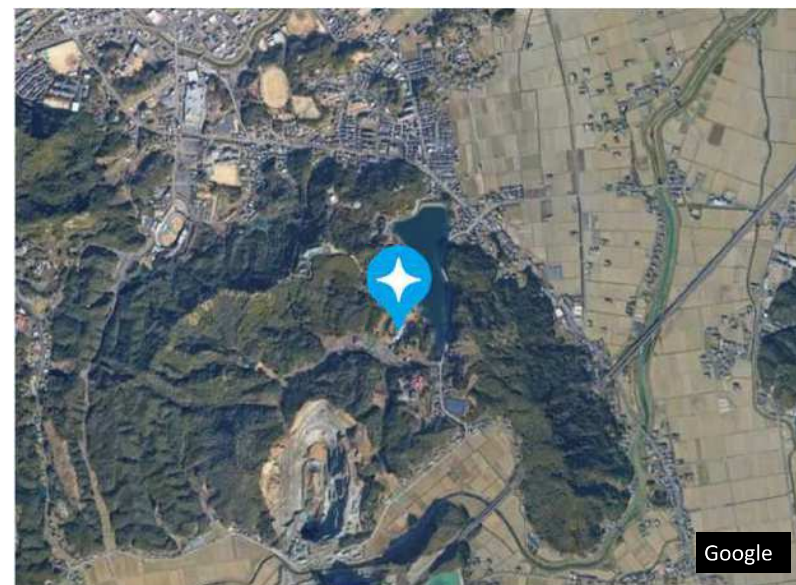


対象施設の現況整理及びポテンシャル 宇宙科学館「ゆめぎんが」



リニューアルを活かす 体験価値の向上

令和6年に開館25周年を記念してリニューアル済み。

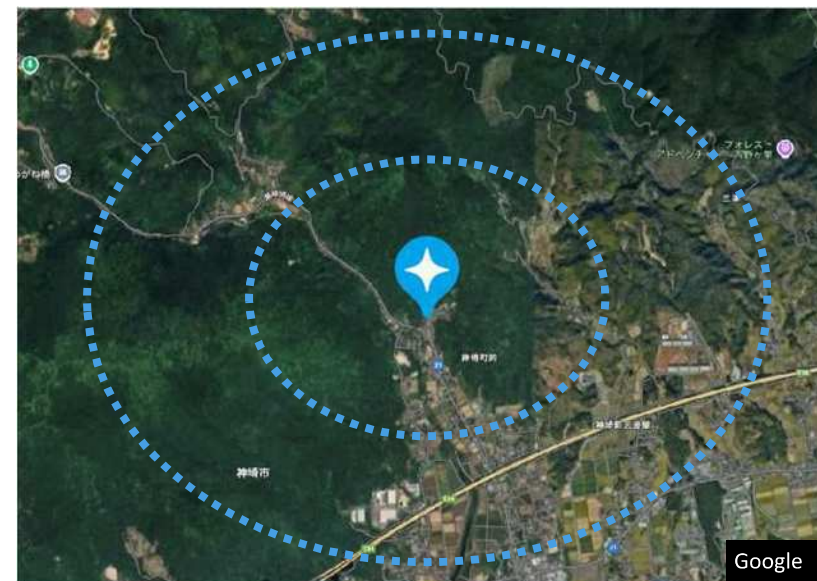


対象施設の現況整理及びポテンシャル 九年庵



「稼げる名勝」 としての可能性を探る

名勝としての価値を維持する改修を
行うとともに、一般公開以外にも
民間事業者による活用を検討

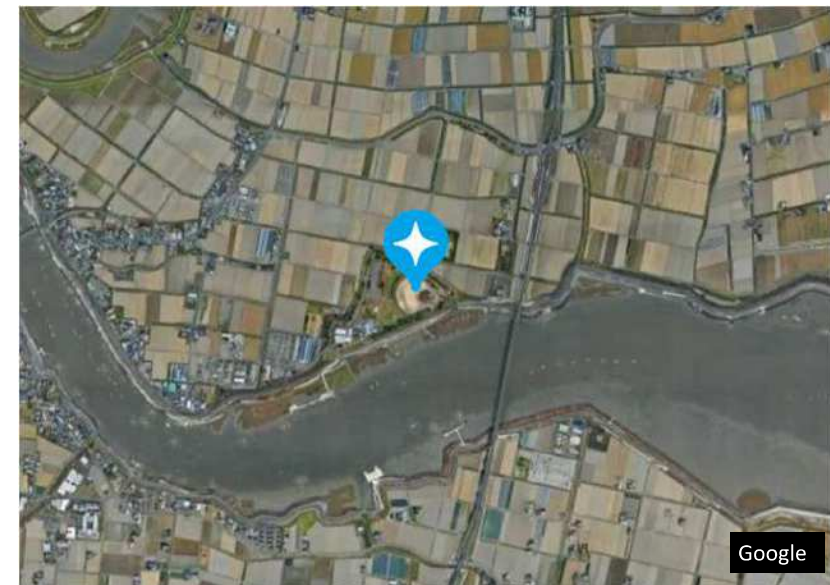


対象施設の現況整理及びポテンシャル ムツゴロウ公園グラウンド



現状の利用の継続

現在小城市の管理のもと活発に利用されており、引き続き現状の役割を維持していく。



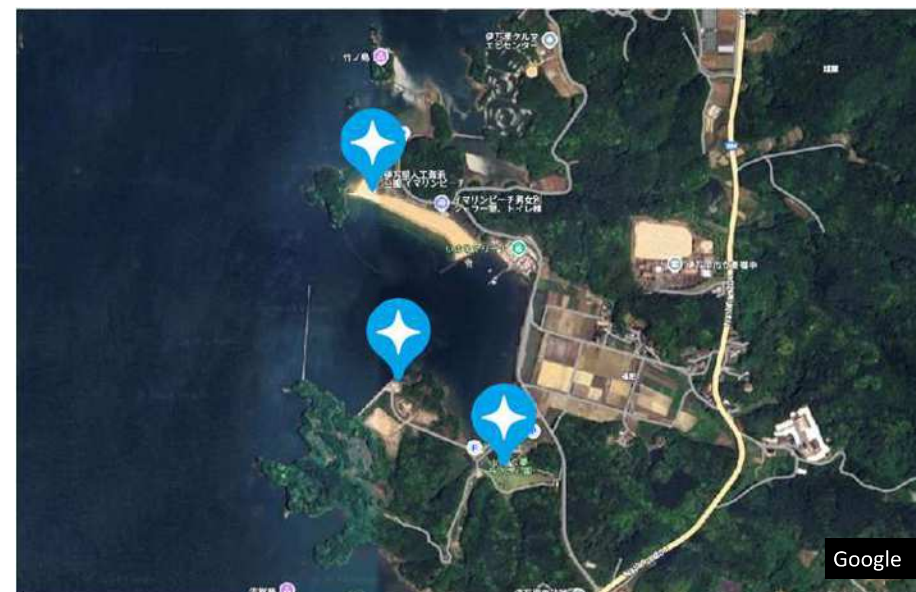
対象施設の現況整理及びポテンシャル

イマリンビーチ（+伊万里ファミリーパーク+福田マリナー）



エリアの魅力を 創出する拠点整備

民間事業者による活用のあり方を検討。
伊万里ファミリーパーク・福田マリナーとの
連動も検討する。

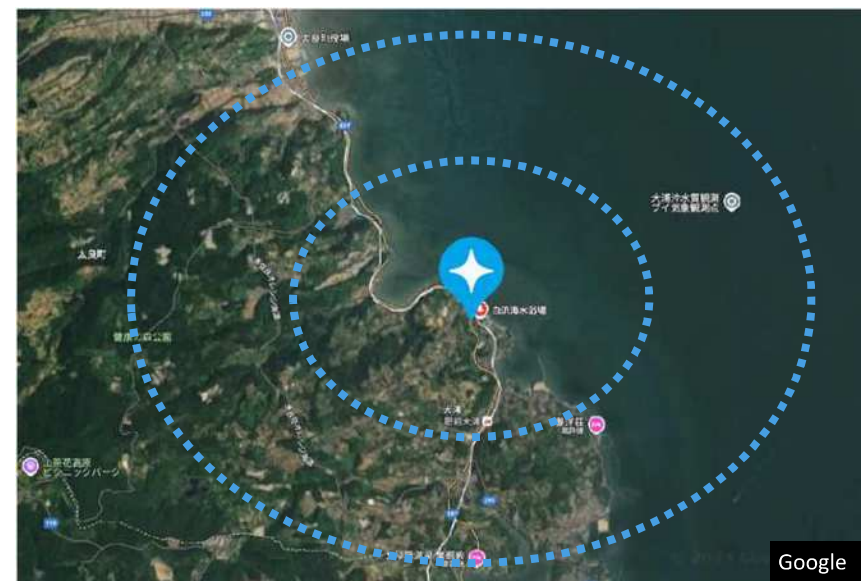


対象施設の現況整理及びポテンシャル 白浜海水浴場



海水浴以外の 利用を模索する

海水浴シーズン以外の通年的・日常的な
活用方法を模索し、
持続可能なマネジメントの仕組みを考える



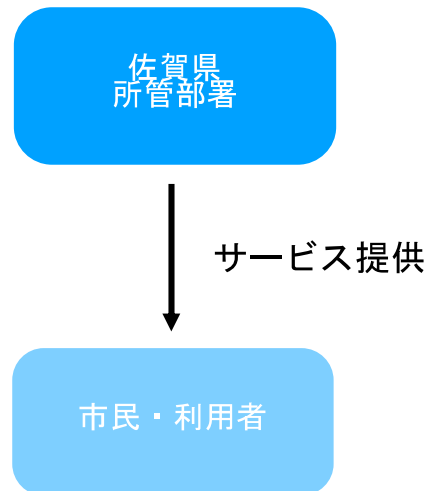
磨き上げに向けた実施方針

体制

本プロジェクトでは政策部MIGAKI担当を中心に、県庁内外の横断的な連携体制を構築し、事業推進のコーディネートを行う。

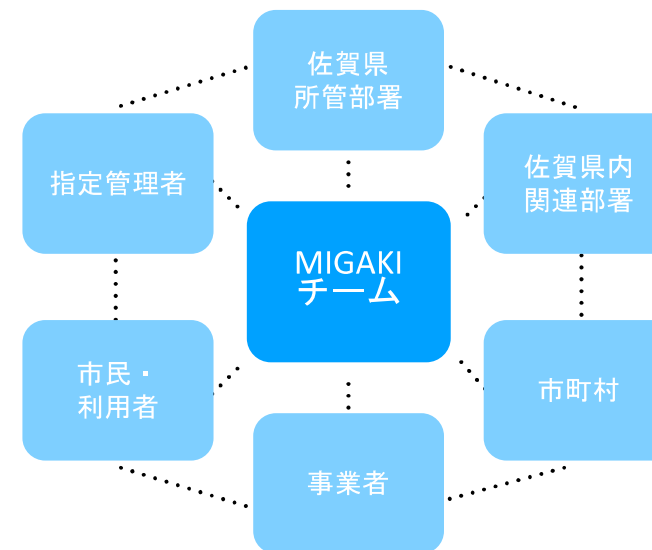
これまでの 公共施設整備・運営

- ・単一部署での維持管理が中心
- ・サービスの維持のための現行業務の遂行



MIGAKI プロジェクト

MIGAKI担当が中心となり、市民や市町村、県内の他部署など多様なステークホルダーと連携して磨き上げを実施



磨き上げに向けた実施方針

推進方法

各施設の磨き上げに当たっては、政策部MIGAKI担当が主導するものと、市町村に伴走するもので関与方法が異なることに留意し、事業を推進する。

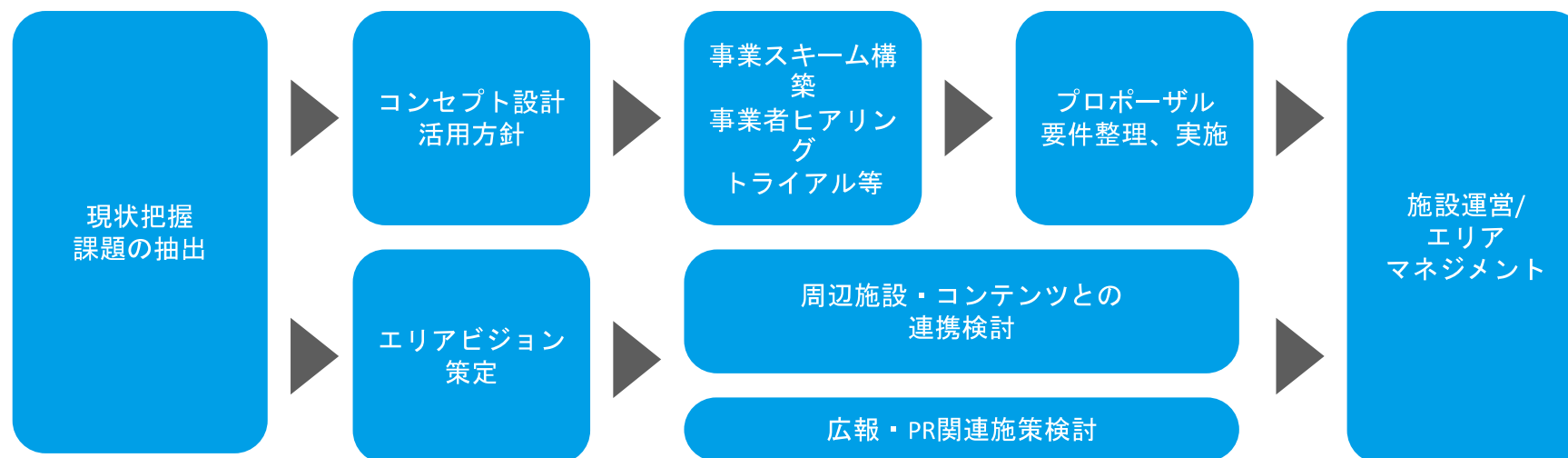
	運営の体制	推進方法
主導型		<p>指定管理者等と密接に連携しながら、磨き上げを推進していく。 (例：レイクサイド北山)</p>
伴走型		<p>地元による自走的な運営を目指し、活用に向けた機運醸成や地元事業者等との関係性構築をサポートする (例：白浜海水浴場)</p>

※一部、他部署が所管する施設もある

磨き上げに向けた実施方針

各公共施設の磨き上げプロセス（例）

各施設の状況を丁寧に把握し、課題に応じた方針の検討、事業スキーム、およびプロセスの設計を行っていく。
また、施設単体にとどまらないエリアビジョンも考慮しながら包括的に磨き上げを進めていく。



磨き上げに向けた実施方針

MIGAKI担当のその他の役割

相談窓口

- ・ 県庁内の各部署からの、磨き上げに関する相談窓口

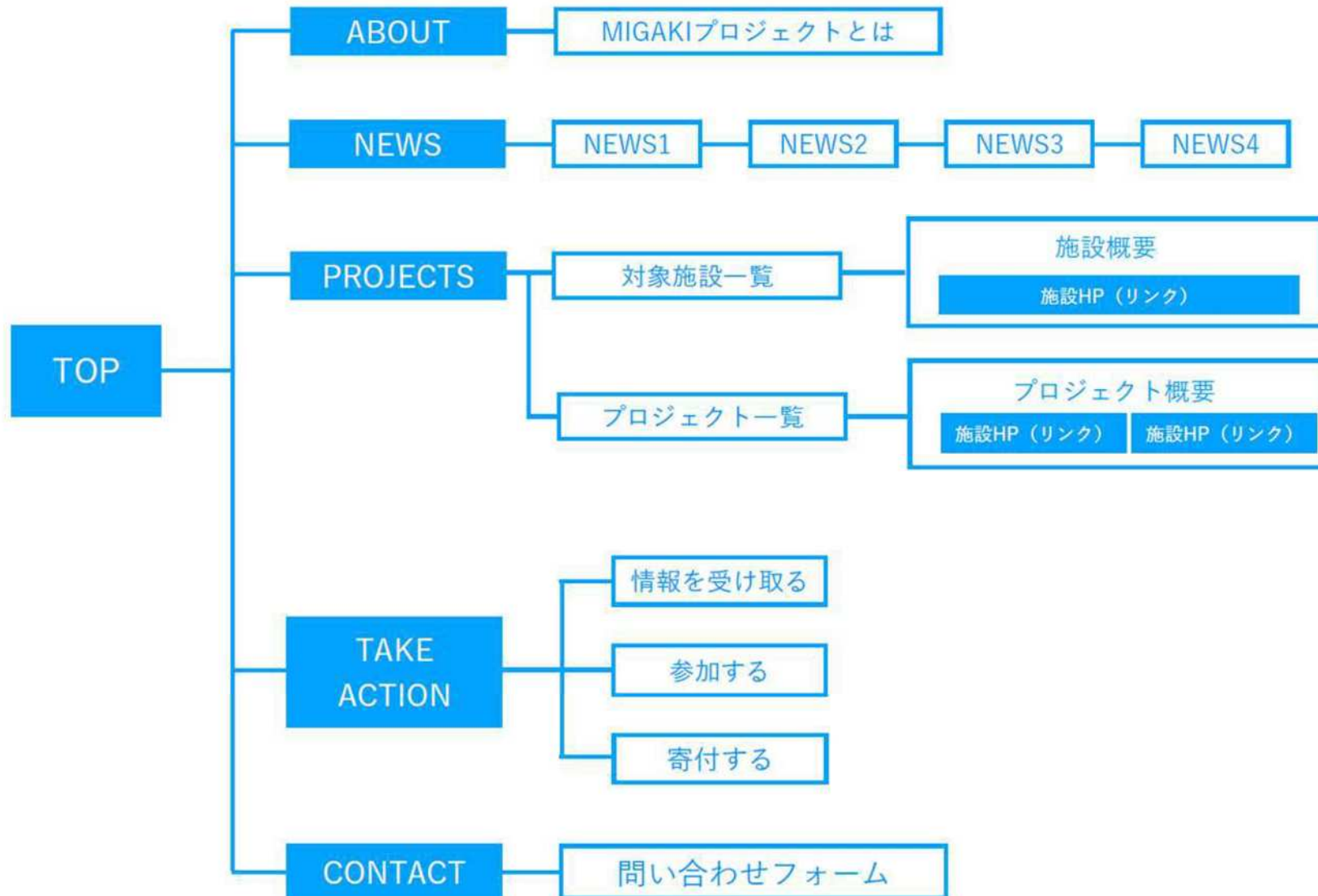
情報とりまとめ
広報・PR

- ・ 各施設の概要、磨き上げの進捗がわかるポータルサイト制作・運用
- ・ SNS等による情報発信

磨き上げ
ツールの提供/
デジタル化

- ・ 利用者目線に立ったサービス向上に向けた利用申請フォームの提供
- ・ デザインフォーマット提供

【別紙2】MIGAKIプロジェクトポータルサイト構成イメージ



【別紙2:参考】MIGAKIプロジェクトステートメント及びロゴマーク

※トップページやABOUTのページ等に配置するイメージ。

みがくと、サガつく。

佐賀県にある多くの公共施設。
これらは、ちょっとみがくだけで、
もっと素敵な場所に様変わりするはず。
だから佐賀県をさらに面白くするために、
公共施設をみがくプロジェクトをはじめました。
みがいて、差をつける。みがいて、光らせる。
施設だけでなくエリアやプロセスも見直し、
いろんな視点から、デザインしていきます。



**SAGAMIGAKI
PROJECT**

【別紙2:参考】 プロジェクト対象施設一覧のリンク先(予定)

	リンク先URL
波戸岬海浜公園	https://www.hadomisaki-camp.jp/
波戸岬少年自然の家	https://www.hadosyou-saga.jp/
レイクサイド北山 (北山キャンプ場を含む)	https://lakeside-hokuzan.com/
北山少年自然の家	https://www.hokuzan-saga.jp/
黒髪少年自然の家	https://kurokami-saga.jp/
宇宙科学館	https://www.yumeginga.jp/
九年庵 ※神崎市HP	https://www.city.kanzaki.saga.jp/main/8138.html
イマリンビーチ ※伊万里市HP	https://www.city.imari.lg.jp/9622.htm
白浜海水浴場 ※本業務で制作	未定 (本業務で制作するホームページにリンクする予定)
ムツゴロウ公園 ※小城市HP	https://www.city.ogi.lg.jp/main/5574.html#auto_campjyo
KMAP事業	https://karatsu-castlebay.com/

【別紙3】 白浜海水浴場ホームページ構成イメージ

